施設使用料見直しに係る外部団体等との協議
スポーツ施設②

日時	令和8年10月26日（月）18：30-19：45
協議先	諏訪市スポーツ協会32団体（参加9団体）

［グライダー協会］
使用料原価に減価償却費が含まれているが、現在残っている額で算出されているのか。
頭から減価償却費を上乗せされているように見える。考え方を教えてほしい。
［市］
当該施設において減価償却の対象となる資産について、当該年度に減価償却した額を算定に反映させている。現在の簿価は取得時から減価償却された残りの額である。

［テニス協会］
改定自体に反対はしていないが、乖離率が低い体育館やテニスコートを値下げしないのはどうしてか。スタジアムの乖離率が８８５％であるのに改定率が１．１なのはなぜか。
テニスコートの受益者負担割合が１００％なのはなぜか。
［市］
値下げ・値上げとも乖離率を考慮するが、近隣同種同類施設との均衡も考慮するため今回はこの改定としている。受益者負担割合については、表のとおり市場的・公共的の観点と必需的・選択的の観点から設定している。テニスコートについては、周辺に民間のテニスコートは少ないものの、一般的に民間において提供されており代替性が期待されるものであること、一部の市民が選択して利用するものであることより１００％と設定している。
［テニス協会］
これでは算出方法を見直していただいたのに、近隣同種同類施設にあわせると値下げにならない。理論上の適正使用料の算定に稼働率も考慮してほしい。
［市］
算出方法に基づいて計算したうえで、近隣施設との均衡等総合的に判断した結果、据置としている。今後の見直しの参考とさせていただきたい。

［合気道協会］
乖離率は何を何で割って出したものか。
［市］
理論上の適正使用料を現在の使用料で割ったもの。
［合気道協会］
乖離率が低い施設は近隣施設にあわせて据置としているが、ゲートボール場は値下げとなって

いる理由は。

［市］

ゲートボール場については現行諏訪市民から使用料を徴収していないが、改定により諏訪市民からも徴収するため実質的には値上げとなる。

［剣道協会］

各施設の受益者負担割合を決めた判断基準は何か。数字で出せる判断基準が示されていない。今後の見直しの際には、判断基準を明確にした方が良いと思う。

［市］

今後の見直しの課題としたい。